

◎◎◎チ情報◎◎◎

コロナウイルスとは関係がありませんが、「いざ」というときのために、また、福祉現場の状況など、皆様に耳寄りなお話を地区社協事務局からお届けいたします。

ひとつ目は◆給水車の水は「密封容器で保管できる」水◆です。

災害等によって断水となった場合は、避難所などで「ボトルの水の配布」や「給水車による給水」がなされます。どちらも“飲料水”として使用できますが、保存性に差があります。ボトルの水は、消毒のための塩素が入っていませんので、開封後は早めに使い切りましょう。

一方、給水車の水のほとんどは、水道水と同じで殺菌効果がある塩素が基準に合致した濃度で含まれています。ですから、密封された容器で冷暗所に保管すれば数日間の保存が可能です。保存容器や保存温度等によって差は生じますが、光を通しにくい容器で、口元まで水を満たした状態（空気を入れない）であれば、最低3日間は保存できるとされています。気温が低い冬であれば10日間は保存できます。

非常に備え、普段から清潔なポリタンクに口元まで水道水を満たして置き、1週間経過した水は、雑用水（トイレや洗濯用）として使用し、新しい水と入れ替えて備蓄することをお勧めいたします。

もうひとつは◆介護福祉分野における外国人労働者の受入れについて◆です。

昨今、介護福祉現場では、働く人が減少して人材不足に頭を悩ませているところが多くあります。そこで政府は、経済連携協定（EPA）を結んでいる東南アジアのインドネシア、フィリピン、ベトナムから2008年以降、約4,300人が日本に来て福祉現場で働いています。

今まで最長5年間の在留期間内に介護福祉士の国家資格を取得しないと帰国しなければならず、この制度の課題の一つがありました。2019年になり4年間の就労経験や試験の合格基準点の50%以上の取得があれば在留資格が認められるようになりました。日本で働きやすくなりました。

今まで、外国人労働者がいるところは、良い評価を得られませんでしたが、今後は職場環境が整った良い職場との評価が出ることでしょう。実際、日本人労働者と区別してはいけませんし、最低賃金を下回って働くなどの差別もいけません。（犯罪です）

その人たちは、収入の多い日本で働くことを目指して、日本語学校で一生懸命日本語を学んでいます。そして、ある程度の語学力を取得すると、自分のやりたい職業を選んで、日本にやってきます。

近い日、鷹の巣福祉村地区に外国人の方が目立つようになるかもしれませんね。

この広報誌
「いきいきゅうゆ
うたかのす」は赤
い羽根共同募金の
配分を受けて発行
しています

【ウェスト・ジャーマニー】

られました。

「買い」と同様の現象が各地で見
られました。
【ここ春光台でも、ドラッグスト
アなどの店頭からマスクが消え、
消毒液も手に入らなくなりました。
また、オイルショック以来の
「トイレットペーパー」やティッシュ
ペーパーの買い占め」中国の方の
「爆買い」

編集後記

鷹の巣福祉村地区
社会福祉協議会
—第13号—

発行責任者：山本 勝幸
令和2年7月1日 発行

共にいき、共にくらし、支え合える地域をめざして

鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会
会長 山本 勝幸

新緑のかぐわしい香りと心地よい日差しが降り注ぐ季節を迎え、皆様におかれましてはご健勝の毎日とお慶びを申し上げます。日頃から鷹の巣福祉村の発展と住民福祉の向上にご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

……と、申し上げたいところですが、このところの厄介な新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、不自由な暮らしを余儀なくされております。

皆様、お困りのことがありましたら、地区社協役員にお気軽にご相談ください。

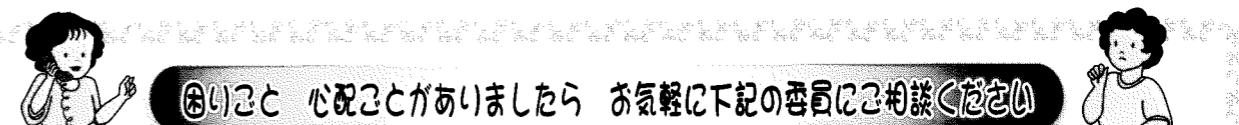
さて、当地区においても高齢化に拍車がかかり、高齢者が特別な存在でないと言える時代となっていました。地域で個々人がヒューマンネットワークづくりをされ、日々を大切にたのしく生活されている皆様に心より敬意を表します。私たち地区社協役員も、この住みなれた愛着のある春光台の土地で、支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりをどのように推進して行ったらよいのかを模索中であります。

また、かねてより、地域の福祉課題や生活課題を把握し、その解決のための仕組みづくりを町内会、市民委員会、民生児童委員、旭川市社会福祉協議会等の多方面から協力をいただき、少しづつ作り上げてきましたが、日増しに迫りくる「少子高齢化の高波」に苦悩しているところです。

皆様からは、一世帯・年額一口250円を納入していただいている。そのうち、150円は鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会の活動に、100円は旭川市社会福祉協議会の活動に使われています。なお、この広報紙も旭川市社会福祉協議会からの助成金で作成発行しておりますことを申し添えます。

また、鷹の巣福祉村地区市民委員会にお住まいのすべて方に会員加入ならびに住民会費の納入のお願いをしているところです。具体的な活動の内容は、本紙に記載しておりますのでご確認をお願いします。

今年度も計画した事業を実施してまいりますが、地域住民の積極的な参加と協力なしでは成り立たないわけであります。お互いがお互いのことを想い合い、若い人もお年寄りも、障がいがある人も、ない人も、共にいき、共にくらし、支えあう地域づくりに努めてまいります。どうぞ皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



同じこと 心配ごとがありましたら お気軽に下記の番号にご相談ください

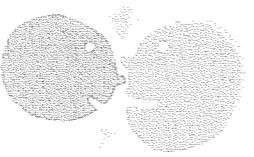
- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ●山本 勝幸 ☎51-7997
(社協会長) | ●樋口 信一 ☎52-7966
(社協相談役) | ●横山 孝 ☎54-3697
(市民委員会会長) |
| ●宮島 紀芳 ☎54-4315
(社協副会長) | ●信野 勇 ☎54-7939
(社協副会長) | ●柿崎 吉伸 ☎54-2585
(社協副会長) |
| ●赤坂 治美 ☎51-6918
(笑話会会長) | ●西 雅美 ☎53-4018
(社協事務局長) | ●池田 隆二 ☎52-9163
(民生児童委員) |
| ●岡本 時子 ☎53-6216
(民生児童委員) | ●三村 晃一 ☎51-2680
(民生児童委員) | ●斎藤 奈緒美 ☎54-8340
(民生児童委員) |

令和2年度 鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会の主な事業

ふれあいサロン事業

ひとり暮らしのお年寄りやお体の弱いお年寄りと一緒にたのしい催し物を企画して皆さんと触れ合います。例えば、お年寄りの方と仲良くなるために、一緒にゲームをしたり、おやつを食べたりします。また食事を一緒に作って食べることも計画に入れるつもりです。鷹の巣福祉村地区のお年寄りの方々にとって、暮らしやすい環境を整えて、たとえ、ひとりで暮らすようになっても、体が弱くなったり不自由になっても、安心して暮らせる地域社会をつくる活動をたかのす笑話会の協力を得て、行っています。

そして、この輪が中学生、小学生と広がり、大きく育っていって欲しいと願っています。

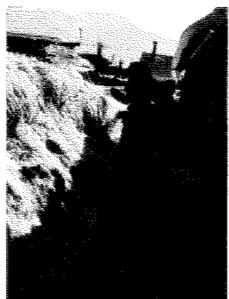
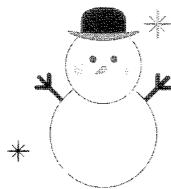


除雪・排雪事業

鷹の巣福祉村地区では、つつじの里と希望学園・第二希望学園の利用者の皆さん、ひとり暮らしのお年寄りのお宅やお体のご不自由なお年寄りのお宅の除雪をしてくれています。

地区社会福祉協議会に申請し、登録されたお宅を中心に積雪時に活動をしています。このサービスを受けたい方は、諸条件がありますので、町内会長さんや社会福祉協議会の役員さん（別掲載）にご相談してください。

また、市役所から融雪機の貸し出しやタイヤショベル、排雪用のトラックの貸し出し及び有料の除排雪事業もあります。



安心見守りフィールドネット事業『元気・元気ですか事業』

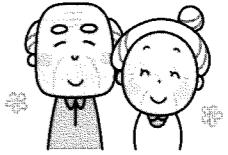
この事業は、主に75歳以上の独り暮らしの方の見守りを行い、①社会的孤立（閉じこもり）②高齢者虐待 ③孤独死の防止を目的として各地域で実施されています。

その具体的な手段としては、「訪問」「電話（声かけ）」「日々の生活の確認」など、ご本人と話しあって、見守りの具体的方法を決めます。「新聞や郵便物がたまっていないか」「日中にカーテンが閉まったままではないか」「夜間、部屋に明かりがついているか」などを確認して見守りをします。



鷹の巣福祉村地区敬老会

毎年、敬老の日にちなみ、鷹の巣福祉村地区の敬老対象者の方をお招きして、ご長寿をお祝いしております。多年にわたり地域の発展に寄与された方の長寿を祝うとともに、地域の敬老精神の高揚を図ることを目指しています。



子育てサロン『びかぴか』

子育てサロンとは、保育園や幼稚園に入園する前の乳幼児を持つお父さんお母さんたちが交流できる場です。子ども同士が遊びながら親も交流ができ、子育ての悩みを話したりや相談できる輪が広がります。ぜひ、お子さんと一緒にあそびに来てください。

場所は春光台公民館（春光台3条3丁目）で、隔月の開催予定ですが、今般のコロナウイルスの感染拡大で、現在開催されていません。終息しましたら直接春光台公民館にお問い合わせください。



ノーマライゼーションとは…？

鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会の事業計画の事業方針にも記載されています「ノーマライゼーション」という言葉。鷹の巣福祉村にお住まいの方にとって、「ノーマライゼーション」という言葉は、耳慣れた言葉になっているかと思いますが、いまひとつ「どんな意味…？」という声に応じまして、おさらいをしてみようと思います。

ノーマライゼーションの基本的な考え方には障がいがある人の住居、教育、労働、余暇などのくらしに関わる生活条件を可能な限り、障がいのない人の生活条件と同じにする（ノーマルにする）という意味があります。

また、障がいがある人たちだけでなく、障がいのあるなしに関わらず、お年寄りや女性、子どもなど、一般的に社会的弱者であると言われる人たちが、お互いに尊重し合い、ともに支えあいながら暮らしていくような社会の実現を目指すものです。

言い換れば、「誰もが安全に安心して心豊かに暮らせる地域をつくる」という考えが、ノーマライゼーションです。すべての地域住民が安心して暮らせる、あたたかい鷹の巣福祉村で「ここに住んでよかった」といえる地域づくりをめざして、多くの地域住民の皆さんと手を取り合っていきましょうということです。

これからも、ノーマライゼーションの考え方で、鷹の巣福祉村地区社協では様々な取組みをしていきます。地域の皆様の深いご理解とあたたかいご協力をお願いいたします。